

竹原市人権センターだより

発行:竹原市人権センター 2025年度(令和7年度)(NO.4) 1月発行

竹原市中央五丁目5番17号 TEL0846-22-7736 FAX0846-22-7748

竹原市人権センターは、福祉の向上及び人権啓発の市民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための事業を総合的に行い、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざしています。

○人権啓発の促進 ○地域福祉の向上 ○市民の交流促進 ○相談業務

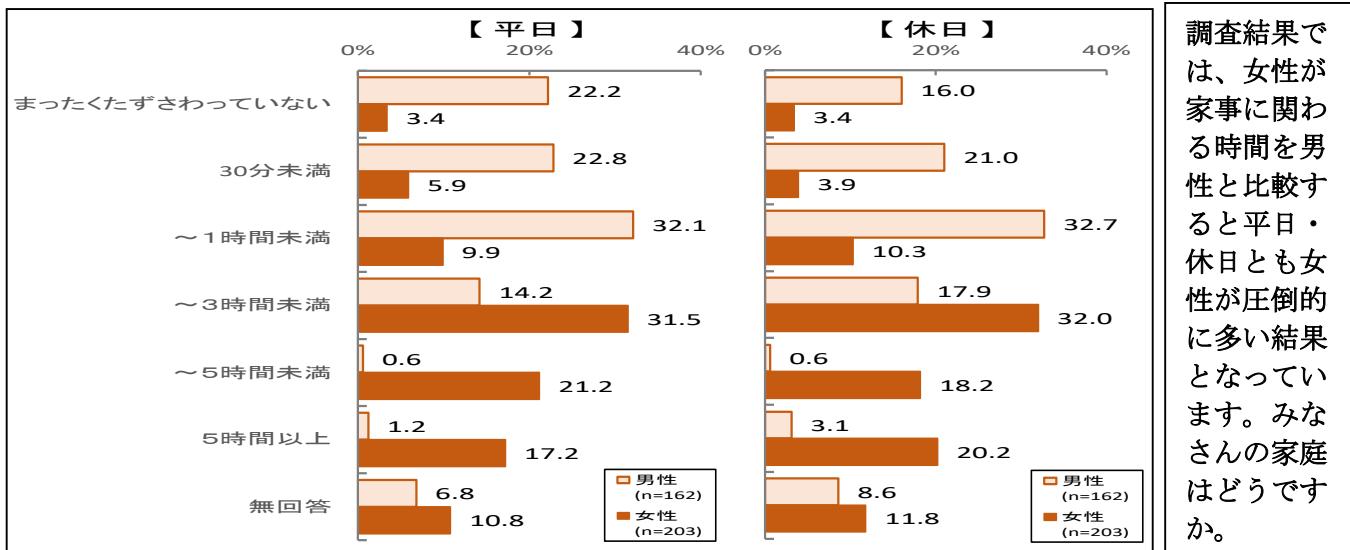
ワーク・ライフ・バランスについて考えよう

ちいと、もやもやジェンダー川柳「2025コンテスト」より
広島ガス「このまち思い」賞・県民共感度NO.1賞
「『休めんよ』 いやいや私も休めんよ？」

みなさんは、このような会話をした経験はありませんか。例えば、子どもの参観日、妻が夫に「仕事休んで行って」と言ったら、夫は「休めんよ」と妻に言う。妻も「いやいや私も休めんよ？」という会話を川柳にしています。

ワークライフバランスとは、女性も男性もともに働きながら、家事・育児・介護・地域の活動・趣味などの活動がバランスよくできるようにすることです。そのためには、家庭における家事・育児・介護の分担が必要です。次の図表は、竹原市男女共同参画市民意識調査2021年度(令和3年度)の結果です。

【1日あたりの家事、育児、介護にたずさわる時間】



事業者も休みを取りやすい制度や配慮、長時間労働の見直しが必要です。最近は育児休暇を取る男性が徐々に増えてきています。竹原市としてもさらなる啓発が必要と考えています。

2025たけはら人権フェスティバル（12月6日～7日）



竹原市人権センターでは、人権に関するパネル展、各団体による作品展、模擬店などを行い、多くの人に参加していただきました。7日は、人権啓発市民講座で、フリーアナウンサー久保田夏菜さんより、「私が見たカンボジア～地雷村の復興とその道のり」と題して講演していただきました。カンボジアに度々訪れ、地雷除去活動と村の人々やこどもたちとの暖かい交流の様子をお話いただき、平和の大切さについて学びました。写真は、講師の久保田夏菜さんが人 KEN まもるくん・あゆみちゃんと一緒に撮影されたものです。下は、展示の様子です。



【今月の講座案内】皆さんの参加をお待ちしています

◎令和7年度第2回竹原市人権啓発講座

「デジタルシチズンシップ～デジタル時代の行動規範～」

- ・日時 1月20日（火）13時30分～15時00分
- ・場所 竹原市役所 3階 大会議室
- ・講師 福山市立大学 副学長 渡辺 健次（わたなべ けんじ）さん

◎令和7年度竹原市人権啓発推進本部 人権啓発南部ブロック記念講演会

「あなたの町はどこかいね？！～地域ぐるみで災害に強くなろう～」

- ・日時 1月24日（土）13時30分～15時00分
- ・場所 竹原市役所 1階 多目的ホール
- ・講師 気象予報士/防災士 勝丸 恒子（かつまる きょうこ）さん

【竹原市人権センターの場所】



困ったときは、一人で悩まないで
相談してください

★人権相談

差別・いじめ・いやがらせ等

- ・竹原市人権センター ☎ 22-7736
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
- ・人権擁護委員による相談
毎月第3水曜日 午前9時～12時
竹原市人権センター（予約不要）

★DV相談

・竹原市DV専門相談窓口

- (竹原市人権センター内 ☎ 22-7748
(月～金 午前8時30分～午後5時15分)
緊急の場合は110番へ